

## 第2回近江八幡市地域福祉計画策定委員会 議事録

日時：平成28年11月11日（金）午後2時から4時15分

場所：近江八幡市役所西別館「第6会議室」

出席者：【委員】山下委員長、氏田委員、山中委員、八耳委員、小西委員、引間委員、高橋委員、大谷委員、榊原委員、中島委員

〔欠席：二村副委員長、水野委員、一谷委員〕

【市】鳥居部長、福祉政策課：小林次長、土井課長補佐、野洲

【社会福祉協議会】重野課長補佐 ※傍聴

### 1 開会

- ・ 前回欠席の引間委員の紹介。
- ・ 事前配付資料の確認。

### 2 議事

（委員長）

- ・ 平成29年1月から介護休暇が取得しやすくなる。実質は介護保険のひきしめで、生活支援を市が行うことになる。地域福祉計画は新総合事業との関わりが大きく、地域包括ケアシステム構築、生活支援の実施、新総合事業の実施は一体的に考えていく必要がある。
- ・ 社会福祉法人の制度改革もあり、そのことをどう方向づけるかも課題。
- ・ 地域福祉の取り組みは、地域の人づくりについてみんながいかに力を合わせるかが重要である。

#### （1）計画の第1章から第3章までについて（資料1、2、3、参考資料1）

- ・ 概略説明（事務局）
- ・ すべて現行計画をベースに書き込みを行った。追加、修正は下線で表示。
- ・ 資料3の基本理念について、これまで支援する側とされる側が二分していたが、支援される側の人にも特技やできることがある。一人ひとりが役割を持ち活躍できる地域づくりを考えたい。
- ・ 地域福祉を担う主体として社会福祉法人と企業を加えた。複雑化、多様化する地域課題に責務としてまた地域貢献活動として関わって欲しい考え。

（委員長）

- ・ 地域福祉計画と地域福祉活動計画を別に策定したのは、各計画の主語が異なるからである。
- ・ 重要なポイントとして、従来の社会福祉を地域福祉型へ転換する必要性があり、それは住民の参加協力を得るために何をするかということ。このことを明記する必要がある。

- ・ 社会福祉を3つに分けると、①扶助費などの義務的経費、②市独自の事業、③地域福祉の取り組みとなる。行政も従来の組織を見直し縦割りをなくすなどあり方を考える必要がある。

(委員)

- ・ 基本の考え方は書かれている。ここにもう少し枝葉をつけていくことになる。

(委員)

- ・ 基本目標にある人づくり、場所づくり、基盤づくりは重要なことでここから進めていくことが大事。データ提示は分かりやすいので、こういった事実を地域に持っていき取り組みを進めていくことが必要。
- ・ 地域を何とかしたいとの思いで活動してきた青年団や婦人会は少なくなった。

(委員長)

- ・ A委員の取り組みはかつての青年団や婦人会などの中間集団の取り組み。それをいかに広げていくかを考えていきたい。

(委員)

- ・ 福祉というのは、先の人たちが作ってくれた恩恵を受けるだけでなく、それを次につなげる人が一人でも増えることが大事である。行政まかせ、第三者的な立場ではいけない。

(委員)

- ・ 基本目標の3つのキーワードをもう少し明確にした方がいいのではないか。場所づくりの場所とは、“活動の拠点”と“集まって話ができる身近な居場所”の両面がある。また、“参加”と“分担”も大切な考え。

## **(2) 重点的な取り組み事項について (資料4)**

### **(3) 取り組み施策について (資料5-1, 5-2)**

- ・ 概略説明 (事務局)。
- ・ 重点的な取り組みは3つ。①喫緊の課題は民生委員や自治会活動の効率化のための対策。行政は類似のことで縦割りで各担当課が依頼しそれが負担につながっている。②元気高齢者などにもっと活躍してもらい、また社会福祉法人や企業にも協力を求めるなど多くの主体の参加を呼び掛けたい。③地域福祉は幅広い分野で各課が関係している。まち協や学区社協でも多くの取り組みがされている。庁内各課や地域の取り組みの情報を共有しより効果的な事業を実施するための組織化を図る。
- ・ 資料5-1は、現行計画にはない新たな取り組み内容を中心に説明。今回の特徴として、教育委員会、防災部局、広報担当の取り組みを追加できたこと、市実施から社協の取り組み支援が多くなったことが挙げられる。

(委員)

- ・ 障がいの自立支援協議会の中でも自治会がないところがあるという話が出ていた。また作業所の家族会も人が減ってきている。最近、人が多く集まるところは保育園や小学校の運動会である。両親に加え祖父母も参加し、まだまだ元気な高

齢者が多い。リーダーを増やすための仕掛けも、人が集まっている場所をターゲットにした方がよい。どうやったら人が集まるか、参加してもらえるかを考え、行政も人の集まる場所へ出かけていく必要がある。

(委員)

- ・ 何か活動をやりたいがあと一歩が踏み出せない人がいる。そこをいかに引き込めるかが大事。先日参加した八幡山整備のボランティアは70名以上の人が参加していた。みんなが楽しんで活動している。楽しめることが大事。

(委員)

- ・ まち協や学区社協も活動の多くを学区民に任せているのが現状で、住民の要求や困り事を言える場所がなくなってきている。組織化が難しくなっておりこの点は行政の支援が必要だと考える。また、取り組みも総花的で何かに絞って取り組むことも必要ではないか。

(委員)

- ・ 子育て支援の場は数多く出来たが参加者は固定化しているのが現状。また、子どもだけをターゲットにするのではなく、虐待の問題を抱える家庭もあり親子、もっと言えば赤ちゃんからお年寄りまでを見ていく必要がある。
- ・ 市内にはまだまだ活躍してもらえる元気な人、高齢者がおられる。高齢者と子どもの交流を視点を活動してもらえる人が増やしていければいい。

(委員長)

- ・ 最近の子育て支援は、親が子育てに向き合えるようにすることに時間がかかる。

(委員)

- ・ 子育て支援については、以前は幼稚園への集団登園があり親子の触れ合いの時間があったがそれが少なくなった。しかし、子どもと手をつないで歩く時間を作ることで親の意識も変わってきている。
- ・ ふれあいサロンには、元気な人も集まってこられ役割を担ってもらえるような仕掛けは考えていけるのではないか。

(委員長)

- ・ 公民の連携で楽しい活動づくりをしていく。特に子ども支援で力を合わせることはできないか。おやじ連のBさんが、スクールガードをしている時に子どもからかけられた言葉でやりがいから生きがいが変わったと話されていた。こうした活動を続ける“人づくり”が大事。
- ・ 長浜市は生活支援コーディネータを5人採用した。近江八幡市では、ボランティアセンター登録団体も増加し、A委員のふれあいサークルのような活動もある。これらを生活支援という視点で考えることはできないか。生活支援とは、ゴミ出しや草むしりの代行ではない。利用者と一緒にすることである。

(委員)

- ・ ケアマネジャーも今は地域包括ケアシステムの考え方のもと既存のサービスを組み込むだけでなく、地域の中で出来ることをしつつ生活してもらえるような支

援計画を考えている。ケアマネジャーの関わり方によって、全てサービスにお任せといった家族や利用者の意識も変えていく必要がある。

(委員)

- ・ 地元の人でワンコインカフェには参加されているがサロンには来られない人がおられた。先日ケアマネジャーが同行してサロンに来られ、今後は参加してもらえなくなった。利用者一人ひとりのことをきちんと考えてくれていると感じた。

(委員)

- ・ 利用者がこれまで地域の中でどのように暮らしてこられたかを見る視点が大切。

(事務局)

- ・ 基本となるのは自助であり、サービスを使い元気になっていただくことが第一。サービスは賢く利用していただくことで介護保険制度の継続にもつながる。

(委員長)

- ・ 自助を求めていくためにまち協や社協の協力のもと住民への啓発をする必要がある。

(委員)

- ・ まち協ができて6, 7年が経過しまち協のあり方を考える時が来ている。自治会離れや民生委員のなり手不足の問題は深刻。今後はまち協の事業へどれだけ多くの人に参加してもらえるかを考える必要があり、小さなことからでも一歩ずつ進めていきたい。

(委員)

- ・ 自治会長や民生委員をくじで決める時代になった。民生委員は知識も必要で誰でもなれる訳ではない。どの地域もできる人が役員になり十分な活動ができていないのが現状。

(委員)

- ・ 自治会組織もマネジメントが重要でありリーダーをいかに育てるのが大切になる。次を継げる人材を育てることは行政の役割。

(委員長)

- ・ 行政の専門職は、スペシャリストでなくジェネラリストが必要になってきている。市の考えは。

(事務局)

- ・ 福祉職は必要だと考えており、社会福祉士を採用している。事務職が福祉分野を長く経験することも一つだが、幅広い分野の経験を活かせるのが事務職の利点であり一か所に留めておく難しさがある。スペシャリストとジェネラリストの両方が必要かと考えている。

(委員長)

- ・ 今回の計画は、住民がその気になって取り組めるような内容にする必要がある。  
①ボランティアセンター、生活支援コーディネータの充実、②近江八幡市は各学

区により特徴があるのが特色でそれを活かす、③おやじ連の取り組みは一定効果がありそうした取り組みを広げるなどがポイント。

- ・ 社協の取り組みをもっと PR することも大事で、それが市民のためとなる。

(委員)

- ・ 老老介護や老障介護に加え、認認介護が深刻な問題。地域や企業に対する継続的な啓発が大事。
- ・ 今後ますます病院からの早期の退院を余儀なくされ、在宅での看取りが大きな課題となる。地域でどう支えられるかを考える必要がある。

(委員)

- ・ 資料5-2の地域子育て支援拠点事業について、見直し検討とあるが検討の結果廃止されることもあるのか。計画期間はH31までとあるが。

(事務局)

- ・ 計画期間は、子ども子育て支援事業計画(H27~H31)の終期に合わせられているので地域福祉計画とはずれる。また、事業の廃止に向けた検討ではなく内容の見直しである。

#### ○その他の意見

(委員)

- ・ 市民に向けては計画の概要版を作っていたきたい。

(委員)

- ・ できるだけ簡素なもので伝えられるといい。

### 3 今後のスケジュール(資料6)

- ・ 第3回策定委員会は、2月3日(金)の午後。計画の進行管理まで含めた計画案全体を検討。その後、パブリックコメントを実施する。

### 4 閉会(鳥居部長挨拶)

- ・ 福祉分野では地域福祉計画を最上位計画に位置付け各分野の計画を策定している。本日も議論いただいた様々な問題は、当計画では頭出しだけになるかもしれないが、各個別計画では実施をしていきたい。課題は山積しているが、一步一步解決に向けた道筋をつけていきたい。

以上